

## 前立腺特異抗原（PSA）レクチン結合分画比（S2,3PSA%） 受託開始しました

### S2,3PSA%とは

前立腺癌に罹患すると PSA に結合している糖鎖の構造が変化します。健常者や良性疾患では糖鎖構造として  $\alpha$ 2,6 結合型シアル酸を持つ PSA（S2,6PSA）が多く、前立腺癌では糖鎖構造が変異して  $\alpha$ 2,3 結合型シアル酸を持つ PSA（S2,3PSA）が増加します。

S2,3PSA%は次の式のとおり、S2,6PSA と S2,3PSA の総和に占める S2,3PSA の割合です。PSA 4～10ng/mL のグレーゾーンにおいて、S2,3PSA%は F/T(%)PSA より前立腺癌と良性前立腺疾患の鑑別に有用と報告されています。

$$S2,3PSA\% = \frac{S2,3PSA}{S2,6PSA + S2,3PSA} \times 100$$

### 検査項目概要

検査項目名	前立腺特異抗原（PSA）レクチン結合分画比（S2,3PSA%）
検体量	血清 0.5mL
検査方法	LBA-EATA 法
所要日数	3～6 日
基準値	38.0 %未満
検査実施料	248 点（「D009」腫瘍マーカー「31」）
判断料	144 点（生化学的検査（II）判断料）

#### 留意事項

- ア S2,3PSA%は前立腺癌であることが強く疑われる者であって、前立腺特異抗原（PSA）の結果が 4.0ng/mL 以上 10.0ng/mL 以下である者に対して、LBA 法（定量）により本検査を測定した場合に限り算定できる。
- イ 本検査は、前立腺癌の診断に当たって実施した場合に、原則として 1 回を限度として算定する。ただし、前立腺針生検法等により前立腺癌の確定診断がつかない場合においては、3 月に 1 回に限り、3 回を限度として算定できる。
- ウ 本検査と、前立腺特異抗原（PSA）、遊離型 PSA 比（PSA F/T 比）またはプロステートヘルスインデックス（phi）を併せて実施した場合には、いずれか主たるもののみ算定する。
- エ 診療報酬明細書の摘要欄に、前立腺特異抗原（PSA）の測定年月日及び測定結果を記載すること。また、本検査を 2 回以上算定する場合は、本検査の 2 回以上の実施が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。